

1 調査名称：近畿圏都市交通体系調査業務

2 調査主体：京阪神都市圏交通計画協議会

3 調査圏域：京阪神都市圏（近畿圏）

4 調査期間：令和 6 年度

5 調査概要：

令和 8 年度に近畿圏全域を対象として実施を予定している第 6 回近畿圏物資流動調査の企画として、平成 27 年度の第 5 回調査時から物流システムや道路ネットワーク等も進展したことを踏まえ、近畿圏全体ならびに府県政令市における物流動向を踏まえ、物流課題の整理及び課題に対応した調査項目、調査体系の検討を行った。検討に際しては、近畿圏内の市町村へのニーズ調査を実施し、物資流動調査の認知度や過去の利用実績、把握したい事項をとりまとめた。また、第 6 回調査の枠組みとして調査の種類、調査時期、調査対象等を検討した。加えて、実態調査に関するコスト縮減方策として、精度設計の見直しや調査手法の見直しによる印刷費・郵送費・実態調査経費の削減費を算定した。各種検討に際しては、学識経験者へのヒアリング、有識者へのアンケートにより近年の物流事情を把握するとともに、物資流動調査の位置づけや調査結果の活用方法等について知見を得た。さらに、東京都市圏の先行事例、近畿圏の今後の物資流動調査のあり方等に関する勉強会を計 2 回開催した。

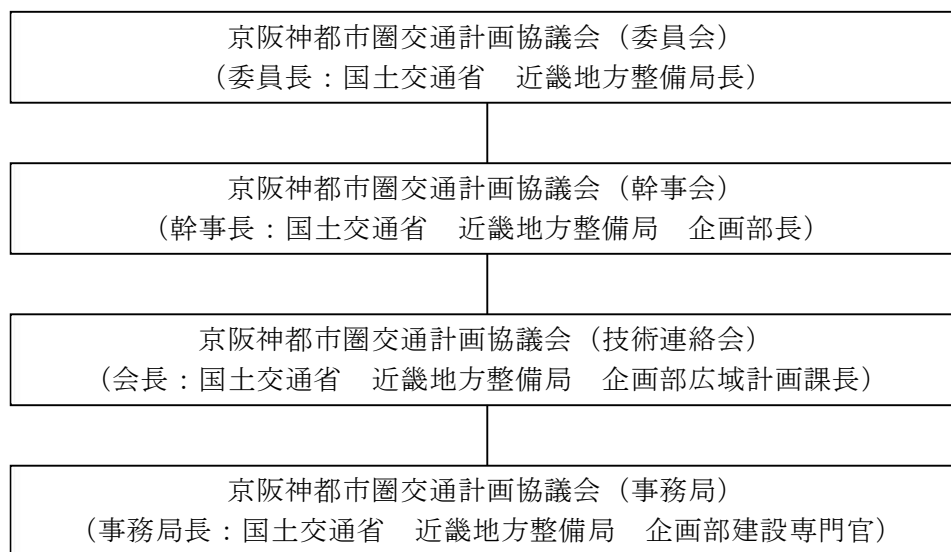
I 調査概要

1 調査名称：近畿圏都市交通体系調査業務

2 報告書目次

1. 業務概要
2. 物流課題の整理
 2. 1 物流に関する上位・関連計画の整理
 2. 2 物流をとりまく動向の把握
 2. 3 物流課題の整理
 2. 4 行政機関へのニーズ調査の実施
3. 調査体系の検討
 3. 1 物流課題に対する把握したい事項と必要となる調査項目の検討
 3. 2 調査体系の検討
 3. 3 第6回近畿圏物資流動調査の調査票（案）の作成
 3. 4 調査項目の追加・変更理由
4. 調査の枠組みの検討
5. 近畿圏物資流動調査の事前調査の企画
 5. 1 第5回近畿圏物資流動調査における事前調査の実施概要
 5. 2 第6回近畿圏物資流動調査における事前調査の企画
6. 各種会議運営補助
 6. 1 合同会議等運営補助
 6. 2 物流を軸とした近畿圏の今後の展望に関する研究会
 6. 3 学識者・有識者へのヒアリング
7. 次年度に向けた申し送り事項

3 調査体制



(令和7年3月)

4 委員会名簿等：

京阪神都市圏交通計画協議会 構成機関

- ・滋賀県
- ・京都府
- ・大阪府
- ・兵庫県
- ・奈良県
- ・和歌山県
- ・京都市
- ・大阪市
- ・堺市
- ・神戸市
- ・国土交通省
- ・西日本高速道路（株）
- ・阪神高速道路（株）
- ・（独）都市再生機構
- ・関西鉄道協会
- ・近畿バス団体協議会

Ⅱ 調査成果

1 調査目的

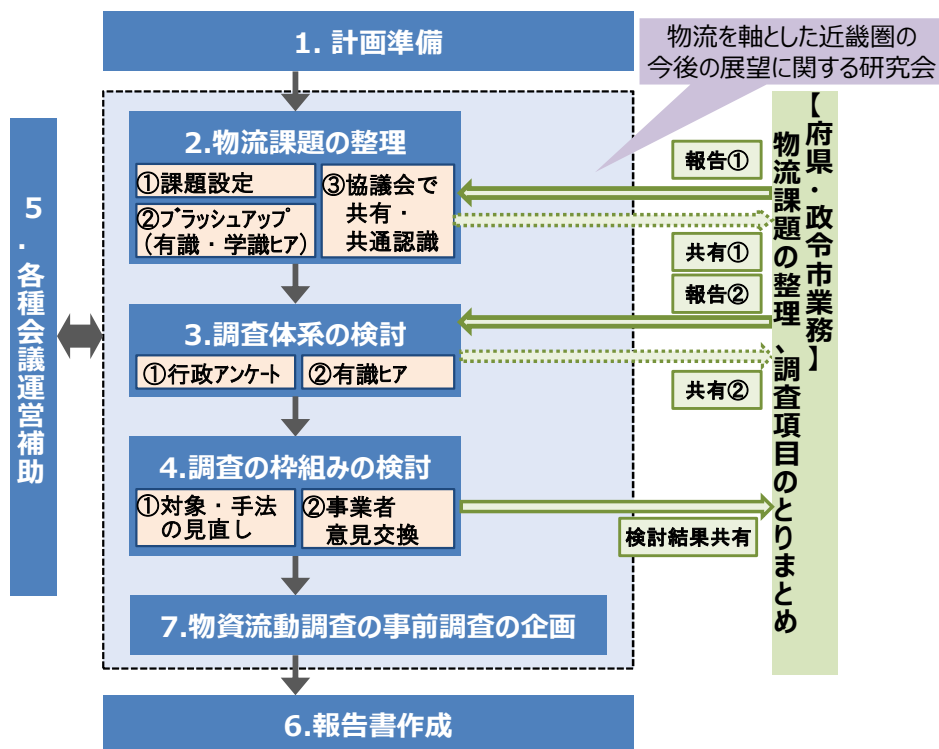
近畿地方整備局、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、京都市、大阪市、堺市、神戸市及び西日本高速道路等の関係機関から構成される京阪神都市圏交通計画協議会は、近畿圏のあるべき都市交通体系計画を策定するため、近畿圏において「人」の動きを中心とした交通実態調査としてパーソントリップ調査を昭和45年より10年ごとに実施するとともに、その中間年次に「物」の動きを中心とした交通実態調査として物資流動調査を実施してきた。

本調査は、第6回近畿圏物資流動調査として、「物」の動きとそれに関連する貨物自動車の動きや事業所の立地等を把握することにより、近畿圏の物流課題や施策に対応するデータを把握し、望ましい物流の実現に向けた都市交通施策の検討に資する事を目的とする。また、前回調査時から道路ネットワーク等の整備が進み、物流拠点や物流システムが変化していること等を踏まえ、物流課題の整理を行い、近畿圏として実施する第6回物資流動調査の調査項目についての検討を行うことを目的とする。

表 第6回近畿圏物資流動調査における年度毎の業務内容

段階	実施年度	主な実施内容
1	令和6年度	企画（調査体系及び調査内容の検討等）
2	令和7年度	事前調査
3	令和8年度	本体調査
4	令和9年度	マスターファイル作成、基礎集計、現状分析
5	令和10年度	課題整理・とりまとめ

2 調査フロー



3 調査圏域図

平成 27 年度に実施した第 5 回調査では調査対象外であった奈良県、和歌山県の山間部の一部周辺においても、南海トラフ巨大地震などの大規模災害に備え、紀伊半島沿岸部が大地震・津波等で被災した場合、物資輸送等の緊急輸送道路として活用できるよう、災害に強くリダンダンシーの役割も担う「紀伊半島アンカールート」として、国道 168 号五條新宮道路等の整備が進んでいる。このことを踏まえ、第 6 回調査では、災害時の物流継続の必要性などを勘案し、当中山間地を含む近畿圏全域を調査対象地域とする。

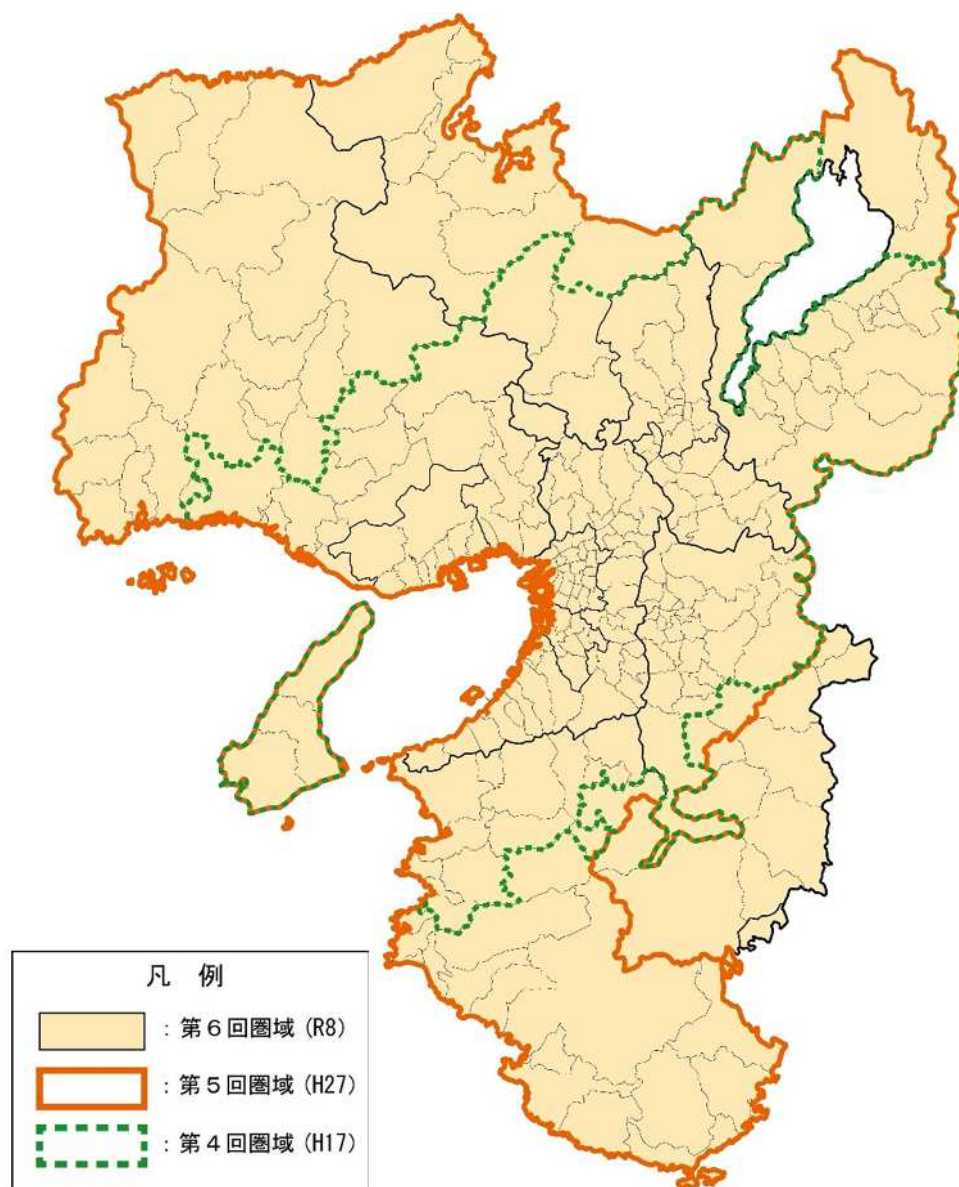


図 第 6 回調査における調査対象圏域

４ 調査成果

４．１ 物流課題の整理

物流に関する各種の外生データ等から物流の現状や、行政機関の各種計画等における物流施策やその方向性等を整理、近畿圏における物流の現状と課題等についてとりまとめを行った。とりまとめにあたっては、近畿２府４県４政令市と情報交換を行いながら、産業、環境、安全・安心等の視点に基づき京阪神都市圏交通計画協議会における政策の方向性、課題の整理を行った。

４．１．１ 物流に関する上位・関連計画の整理

近畿圏全体での観点では、上位・関連計画として総合物流施策大綱、国土形成計画、第５次社会資本整備重点計画等における物流の位置づけについて、府県政令市での観点では各地域の基本計画や都市計画マスタープラン等における物流の位置付けについて、それぞれ次ページに示すようなカルテ形式でとりまとめた。

整理した上位・関連計画を下表に示す。

表 近畿圏全体での観点で整理した上位・関連計画等

計画策定主体	計画・施策等の名称	策定・更新時期
国	総合物流施策大綱(2021年度～2025年度)	令和３年６月
	第三次国土形成計画	令和５年７月
	第５次社会資本整備重点計画	令和３年５月
	新広域道路交通ビジョン・計画	令和３年７月

表 府県政令市での観点で整理した上位・関連計画等

計画策定主体	整理した主な計画・施策等の名称
各府県政令市	総合計画・基本計画
	都市計画マスタープラン
	地域防災計画
	総合交通戦略
	新広域道路交通ビジョン・計画
	国土利用計画
	地方版総合戦略

※府県政令市によって物流の位置付けが異なるため、整理した計画・施策等は府県政令市によって異なる

国等の行政機関の各種計画の整理（左：総物流施策大綱、右：第三次国土形成計画）

(1) 総物流施策大綱(2021年度～2025年度)

	記載内容抜粋
概要	策 定：令和3年6月 計画期間：令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）
基本構想	【今後の物流が目指すべき方向性】 ①物流 DX や物流標準化の推進によるサプライチェーン全体の徹底した最適化（「簡素で滑らかな物流」の実現） ②労働力不足対策と物流構造改革の推進（「担い手にやさしい物流」の実現） ③強靱で持続可能な物流ネットワークの構築（「強くてしなやかな物流」の実現）  （1）物流 DX や物流標準化の推進によるサプライチェーン全体の徹底した最適化（「簡素で滑らかな物流」の実現） （2）労働力不足対策と物流構造改革の推進による「担い手にやさしい物流」の実現 （3）強靱で持続可能な物流ネットワークの構築（「強くてしなやかな物流」の実現）
物流に関連する施策	【今後取り組むべき施策】 1：物流 DX や物流標準化の推進によるサプライチェーン全体の徹底した最適化（「簡素で滑らかな物流」の実現） （1）物流デジタル化の強力な推進 （2）労働力不足や非接触・非対面型の物流に資する自動化・機械化の取組の推進 （3）物流標準化の取組の加速 （4）物流・商流データ基盤の構築等 （5）高度物流人材の育成・確保 

(2) 第三次国土形成計画

	記載内容抜粋
概要	策 定：令和5年7月 計画期間：今後概ね10年（2030年、さらにその先の長期を見据えつつ）
基本構想	【目指す国土の姿】 新時代に地域力をつなぐ国土～列島を支える新たな地域マネジメントの構築～ 【国土構想の基本構想】 シームレスな連結型国土 【国土の刷新に向けた重点テーマ】 ①デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成 ②持続可能な産業への構造転換 ③グリーン国土の創造 ④人口減少下の国土利用・管理 ⑤国土基盤の高質化 ⑥地域を支える人材の確保・育成
政策体系	第2部 分野別施策の基本的方向 第1章 地域の整備（コンパクトネットワーク、農山漁村、条件の厳しい地域への対応等） 第2章 産業（国際競争力の強化、エネルギー・食料の安定供給等） 第3章 文化・スポーツ及び観光（文化が育む豊かで 活力ある地域社会、観光振興による地域活性化等） 第4章 交通体系、情報通信体系及びエネルギーインフラ 第5章 防災・減災、国土強靱化 第6章 国土資源及び海域の利用と保全（農地、森林、健全な水循環、海洋・海域等） 第7章 環境保全及び景観形成
物流に関連する施策	第2章 産業（国際競争力の強化、エネルギー・食料の安定供給等） 第4部 DX を先導する世界最先端の技術を活かしたエネルギー需給構造の実現 （1）安定的なエネルギー供給の実現 （2）再エネの活用拡大と分散型エネルギーシステムの構築 （3）徹底したエネルギー効率の向上と環境への配慮（運輸部門の省エネ） ・電動車等の次世代自動車の普及拡大等の自動車単体の対策、縦横道路等の幹線道路ネットワークの強化、ITSの推進等の交通流対策 ・物流分野でのエネルギー使用量の削減（輸送網の集約、モーダルシフト、物流施設における脱炭素化） ・鉄道駅、港湾、空港、道路等の施設での省エネ化（省エネ機器の導入や照明のLED化） ・物流の効率化（道路ネットワークの整備や渋滞対策等の道路交通流対策、ダブル連結トラック等） ・道路交通の低炭素化（自転車の活用促進や交通拠点の機能強化を通じた公共交通の利用促進等）

【上位・関連計画等を踏まえた物流施策やその方向性】

現在の日本の物流政策が示された物流施策大綱においては、物流の課題に対応するため、物流産業における労働力不足や災害の激甚化・頻発化、技術革新の進展、SDGs 対応への社会的気運等の前大綱策定以後の物流を取り巻く環境の変化を踏まえ、今後の物流が目指すべき方向性を下記の①～③の3つの観点とし、関連する施策が位置づけられている。

- ① 物流 DX や物流標準化の推進によるサプライチェーン全体の徹底した最適化（簡素で滑らかな物流の実現）
- ② 労働力不足対策と物流構造改革の推進（担い手にやさしい物流の実現）
- ③ 強靱で持続可能な物流ネットワークの構築（強くてしなやかな物流の実現）

物流施策大綱に加え、総合的かつ長期的な国土づくりの方向性を定めた第三次国土形成計画や社会資本整備事業を重点的、効果的かつ効率的に推進するための第五次社会資本整備重点計画など、物流に係る計画に基づく施策の方向性を以下に示す。

- （1） デジタル技術の活用
- （2） 労働力不足対策
- （3） 産業（物流拠点の整備／物流ネットワークの整備）
- （4） 環境（都市環境の改善／輸送モードごとの環境負荷低減）
- （5） 安全・安心（物流インフラの災害対策（ハード／ソフト））

4. 1. 2 物流をとりまく動向の把握

定量的な整理として、各種統計データ（社会情勢（人口や高齢化率等）、産業（GRP、製造品出荷額等、産業立地の状況）、環境（温室効果ガス排出量等）、防災（過去の被害状況、大規模災害への対応等））を整理した。一部を抜粋して以下に示す。

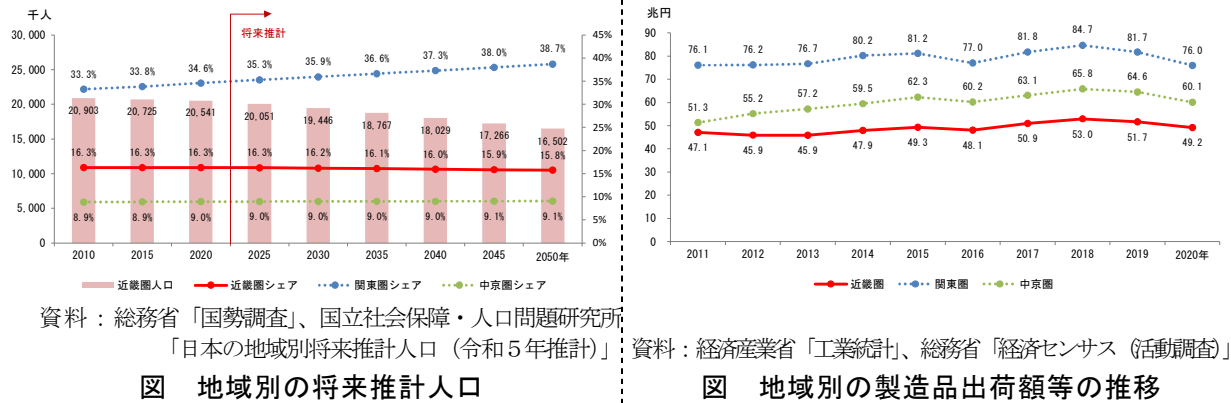


表 近畿圏の物流をとりまく動向のまとめ

社会情勢	- 近畿圏ではこの10年間人口減少傾向を続けており、将来も減少が続くと予測されている。ここ10年間では、特に、年少人口（15歳未満）が約14.7%と大きく減少し、生産年齢人口（15～64歳）も約6.2%減少している状況であり、今後の働き手不足が想定される。 - 近畿圏内の人口は大阪市、京都市、神戸市等をはじめとする京阪神地域に集中する都市圏構造であるなか、物流の観点から今後の働き手不足に対して、増加傾向にある高齢者の登用をはじめ、人口が集中する地域における物流の効率化・高度化などが必要になると考えられる。
産業	- 域内総生産や製造品出荷額等をみると、2012～2018年にかけて増加傾向にあったものの、2019年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減少傾向に転じている。また、製造品出荷額等については、2020年で関東圏の約64.7%にとどまり、中部圏と比べても81.9%と小さいなど、近畿圏の相対的な地位低下に対し、産業振興が重要となる。 - 近畿圏に係る貨物の動きをみると、近畿圏内々が約53%を占め、大阪府⇄兵庫県・京都府・滋賀県などの大阪府に関連する流動が多くなっている。
国際動向	- 製造業における海外生産比率をみると、2000年の約15%に対し、2015年には約25%まで上昇し、その後は概ね横ばいで推移しており、企業活動が国際化され、グローバル・バリュー・チェーンが確立されている様子がうかがえる。 - また、2011年の円高をピークに円安が進んでおり、更に円安が進展することで、国内物流における輸送費や輸入コストの増大が想定されるなか、物流サービスの維持・確保に向けては、物流の効率化や輸送コストの低減等に向けた取組が必要となる。
環境	二酸化炭素排出量のうち、運輸部門からの排出量は全体の18.5%であり、そのうち、貨物自動車が運輸部門の38.0%（日本全体の7.0%）を占めている。輸送量当たりの二酸化炭素の排出量は鉄道及び船舶が非常に少なく、国土交通省でも環境行動計画が策定され、物流の効率化等の推進や鉄道・船舶・航空における低炭素化が促進されるなか、低炭素な輸送手段の更なる活用が求められる。
防災	- 日本では、毎年多くの自然災害が発生しており、近畿圏では、平成30年台風第21号などで甚大な被害を受けている。また、今後発生する大規模災害として、南海トラフ巨大地震（震度7から6弱）が想定されている状況にある。 - 特に、平成23年の東日本大震災では、自動車産業を中心に長期にわたってサプライチェーンが寸断する事態となった。物流拠点の分散化等の被災によるサプライチェーンへの影響を小さくする取り組みが重要となっている。

4. 1. 3 物流課題の整理

(1) 近畿圏の物流動向を踏まえた物流課題の整理

第6回近畿圏物資流動調査では、物流をとりまく動向の変化に対応した都市交通体系の検討に資する調査成果を得ることが重要であると考えられる。行政機関の各種計画等における物流施策の方向性や物流をとりまく現状を踏まえ、第6回近畿圏物資流動調査で対応すべき物流課題を以下に示すとおりとりまとめた。

【上位・関連計画を踏まえた 物流施策の方向性】

産業	物流拠点の整備
	物流ネットワークの整備
環境	都市環境の改善
	輸送における環境負荷低減
安全・安心	
労働力不足 対策と物流 構造改革	端末物流の効率化
	ラストワンマイルの配送
	労働力不足対策
新技術の活用	

【物流に関する各種のデータ を基にした物流の現状】

社会情勢	
産業	産業
	国際動向
環境	くらし
	環境
安全・安心	防災

【近畿圏の物流動向を踏まえた物流課題】

課題 1	事業所・物流施設の立地需要への対応 (事業所・物流施設の立地支援、 適正配置など)
課題 2	物流効率化に資する物流ネットワークの 整備促進 (環状道路・重要物流道路の拡充、 港湾・物流施設へのアクセス強化など)
課題 3	環境負荷軽減に向けた輸送システムの構築 (貨物鉄道輸送・海上貨物輸送への モーダルシフトの推進など)
課題 4	都市内物流の効率化 (貨物車の中心市街地・住宅地への流入抑 制、中心市街地における路上荷さばき対 策、住宅地での端末物流の効率化、中山間 地でのラストワンマイル配送の確保な ど)
課題 5	災害に強い物流ネットワークの整備促進 (ダブルネットワークの強化、 重要物流道路の拡充など)

(2) 第6回近畿圏物資流動調査で対応すべき物流課題

近畿圏全体の物流動向を踏まえた物流課題ならびに府県政令市における地域レベルの物流課題を踏まえ、産業、環境、安全・安心等の視点から第6回近畿圏物資流動調査で対応すべき物流課題を以下のとおり設定した。物流課題のなかでも、特に、産業集積に向けた立地ポテンシャルの把握に関する活用ニーズは、多くの構成団体及び管下の市町村から得られており、第6回近畿圏物資流動調査における重点的に対応すべき課題であると考えられる。

表 第6回近畿圏物資流動調査で対応すべき物流課題

視点	区分	対応すべき物流課題	(広域的な視点)	(地域の視点)
産業	産業・物流施設の立地	●近畿圏の相対的な地位低下 ●産業・物流拠点の不足	●産業・物流施設の立地支援、適正配置 (立地ポテンシャル)	●交通結節点周辺を中心とした産業用地の確保 ●既存の産業用地の高度化 (規制緩和等)
	物流ネットワーク	●ドライバー不足 ●輸送コスト増大 ●高速道路や幹線道路等における渋滞発生 ●トラックの大型化	●高速道路ミッシングリンクの解消 ●重要物流道路の拡充	●貨物輸送に対応した幹線道路の整備促進 ●物流拠点へのアクセス強化
環境	くらし	●都市内における渋滞発生		●都市部への貨物車の流入抑制
	末端物流の適正化	●都市部での路上荷さばきの発生 ●BtoC-EC 市場規模の拡大		●都市部における路上荷さばきの適正化 (路上荷さばき対策、共同配送等) ●中山間地でのラストワンマイル配送の確保 (貨客混載、ドローン等)
	環境	●全体の2割を占める運輸部門のCO2排出量 ●モーダルシフトの遅れ	●環境負荷軽減に向けた輸送システムの構築 (モーダルシフト推進等) ●各モードにおける低炭素化	●各港湾、空港等の利活用
安全・安心	自然災害への対応	●災害時における輸送経路の寸断 ●インフラの老朽化	●緊急輸送路の整備促進	●幹線道路のダブルネットワーク化の推進 ●幹線道路の耐震化

4. 1. 4 行政機関へのニーズ調査の実施

調査の活用シーンやニーズを把握すべく、物資流動調査により把握したい事項や物資流動調査に関する認知・活用等について、協議会構成団体において物流に関する施策を検討・推進する部局ならびに各府県管下の市町村を対象としたアンケートを実施し、物流調査の認知状況や調査で把握したい事項等を確認した。調査結果の一部を以下に示す。

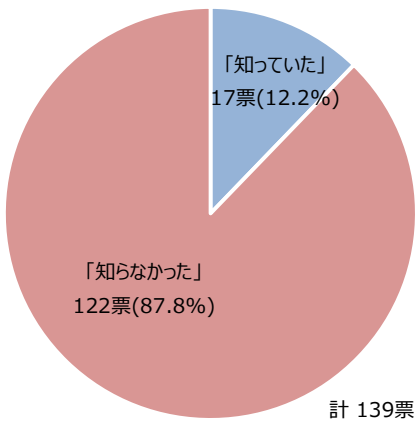


図 物流調査の認知度

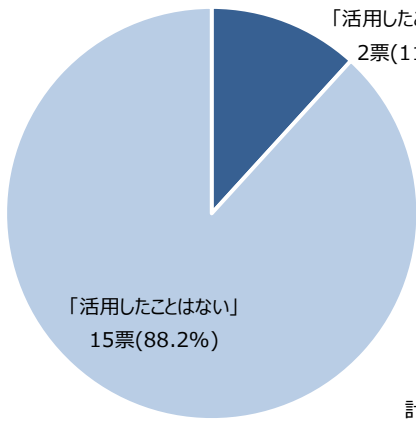


図 物流調査結果の活用の有無

「活用したことがある」 ← 2票は「大阪府 都市整備部 道路室 道路整備課」及び「堺市 建築都市局交通部交通政策担当」
(いずれも協議会構成団体の事務局)

表 視点別の施策の方向性ならびに物流調査により把握したい事項

視点	施策の方向性	把握したい事項
産業	物流施設の適正な立地／物流拠点の整備	- 企業の立地意向 - 産業拠点や物流施設立地に求める条件従業員の居住場所／通勤形態 2024 年問題の実際の影響 - 中継輸送拠点に求める立地条件等 - 航空貨物流動の実態 - 航空貨物に係るニーズ - 施設の拡張に係るニーズ - 物流環境に求める条件の立地時からの変化
	物流ネットワークの整備	- 貨物車の発着地と輸送ルート（利用道路）、輸送台数／輸送量、輸送時間帯 - 走行ルート選択時に重要視する条件 - 高規格幹線道路の整備ニーズ（必要性） - 有料道路の利用状況 - 重さ指定道路の利用状況 - 港湾貨物流動の実態
環境	都市環境の改善	- 貨物車の輸送ルート - 物流施設における時間帯別の搬出上台数 - 事業所周辺での荷待ちの実態（路上駐車の実施状況、荷待ち時間等）
	都市内端末物流の効率化	まちなかにおける荷捌き実態（駐車場所等）
	輸送モード毎の環境負荷低減	- 貨物車における低炭素型車両の導入状況 - 輸送モード毎（航空、港湾、鉄道、貨物車等）の貨物流動の実態 - 航空貨物輸送へ転換する際の課題
安全・安心	物流インフラの災害対策（ハード）	- 貨物車の輸送ルート - 被災エリア内の物流拠点を経由する貨物車の台数
	物流インフラの災害対策（ソフト）	BCP の策定状況

4. 2 調査体系の検討

4. 2. 1 物流課題に対する把握したい事項と必要となる調査項目の検討

近畿圏全体及び府県政令市における物流課題に応じた把握したい事項を踏まえ、第6回近畿圏物資流動調査で主に把握すべき事項及びそのために必要となる調査項目の検討を行った。第5回近畿圏物資流動調査の既存の調査項目で概ね検討が可能となっているものの、近年の物流をとりまく動向の変化を踏まえた分析ニーズの変化に伴い、一部の事項は新たに調査項目を追加、あるいは選択肢の見直しを図る必要がある。

表 必要となる調査項目のうち、追加あるいは選択肢の見直しが必要な項目

施策の方向性	調査項目の追加、選択肢の見直し	調査体系の見直し
産業・ 物流施設の 立地	10年間の事業所の立地動向の変化 →事業所の現況の階層数 - 事業所の現状の立地の問題点と移転先に求める条件 →移転を想定する場合に施設に求める条件 →複合物流施設の望ましい立地場所 - 貨物の搬出入における拠点の利用状況と問題点、機能高度化に関する事業者ニーズ →中継地点、代表的な輸送手段、コンテナ利用、利用している拠点に必要な行政施策 - 中継輸送の実施状況と中継輸送施設に関するニーズ →中継輸送実施の有無と実施場所 →中継輸送を実施したい輸送の条件（搬出先）、中継輸送施設を求める場所	
物流ネット ワーク	- 地域間における物資流動の実態 →輸送ルート（道路名） - 道路整備に関する事業者ニーズ →物流効率化のために必要となる行政施策 ※高速道路ネットワーク、暫定2車区間の4車線化 等	
都市内への 貨物車流入 の抑制	中心市街地を走行する物資流動の実態 →輸送ルート（道路名）	中心市街地を走行する貨物車の走行状況 →ETC2.0プローブデータの分析
端末物流の 適正化	- 都心部における荷捌きに係る物資流動の実態 →到着時刻（搬入時間） - 都心部における荷捌きに係る事業者ニーズ →都心部での荷捌きの有無 →都心部での荷捌きの実施エリア、実施時の駐車場所、問題点	都心部における荷捌き車両の駐車実態 →荷捌き実態調査の実施
環境負荷 軽減	モーダルシフトに関する事業者ニーズ →物流に関連した問題に対し必要と考える施策	
自然災害への 対応	- 災害時通行止めが想定される道路を走行する物資流動の実態 →輸送ルート（道路名） - 事業所の災害リスクへの対応 →現在の立地場所の立地理由、立地後に生じた問題点 →災害への対応における施設機能 →平常時に利用している道路の通行止めの有無 →災害時の物資輸送の実績と動向（迂回して輸送を継続等） →代替路として期待する道路整備及び代替手段 等	
担い手確保	2024年問題等による荷主企業や物流事業者への影響 →2024年問題等による物流事業者への影響 →物流の担い手不足への現状の対応	

4. 2. 2 調査体系の検討

近畿圏全体の物流動向を踏まえた物流課題とそれに対する把握したい事項、必要となる調査項目の検討を踏まえ、調査項目を網羅できる調査体系を整理した。

第6回近畿圏物資流動調査においては、第5回調査と同様、物資流動調査、事業所意向調査、企業意向調査を継続実施する。

また、貨物車走行ルート調査については、第5回調査では実態調査は実施せず、その当時に活用可能であった交通関連ビッグデータとして商用車プローブデータを購入して分析していた。その後、他社の貨物車プローブデータをはじめとして活用可能な交通関連ビッグデータが多様化しているなか、購入費用の発生しない ETC2.0 プローブデータを中心に活用することとする。

なお、荷捌き実態調査については、都市部においては重要な物流課題であるものの、協議会全体として府県政令市が横並びで調査を実施する性質のものではないため、府県政令市ごとに必要に応じて独自で実施することを検討する。

表 第6回近畿圏物資流動調査の調査体系

視点	施策の方向性	把握したい事項	調査体系					
			物流実態調査	事業所意向調査	企業意向調査	荷捌き実態調査	貨物車走行ルート調査	その他外生データ等
産業-1	産業・物流施設の立地	・10年間の事業所の立地動向の変化	●	●				
		・事業所の現状の立地の問題点と移転先に求める条件	●	●	●			
		・貨物の搬出入における拠点の利用状況と問題点、機能高度化に関する事業者ニーズ	●	●				
		・中継輸送の実施状況と中継輸送施設に関するニーズ	●				●	●
産業-2	物流ネットワーク	・地域間における物資流動の実態						
		・貨物の搬出入における拠点を中心とした物資流動の実態	●	●			●	●
		・主要路線を利用する物資流動の実態						
		・道路整備に関する事業者ニーズ		●				
環境-1	都市内への貨物車流入抑制	・中心市街地に流入する貨物車の走行状況					●	●
		・中心市街地を走行する物資流動の実態	●					
環境-2	端末物流の適正化	・都心部における荷捌きに係る物資流動の実態	●	●				
		・都心部における荷捌きに係る事業者ニーズ		●				
		・都心部における荷捌き車両の駐車実態				●		
環境-3	環境負荷軽減	・鉄道や船舶での物資流動の実態	●					
		・モーダルシフトに関する事業者ニーズ		●				
安心・安全	自然災害への対応	・災害時通行止めが想定される道路を走行する物資流動の実態	●					●
		・事業所の災害リスクへの対応	●	●	●			
その他	担い手確保	・2024年問題等による荷主企業や物流事業者への影響			●			
	新技術の活用	・効率的な物流（共同配送など）への転換の可能性	●					
		・自動配送ロボットやドローン物流の現状の取組状況	●	●	●			
	物流効率化	・ダブル連結トラックを運用している物流拠点			●			
	その他	・物流プロセスにおける商慣行の実態		●				

実態調査にて把握

既存データ活用

必要に応じて別途調査

4. 2. 3 第6回近畿圏物資流動調査の調査票（案）の作成

調査体系の検討で整理した物流課題及び把握したい事項の検討に必要な調査項目を踏まえ、調査票（案）を作成した。

物資流動調査は統計調査であり、基本的には統計的な物資流動の動向や事業者の意向の変化を捉えることが原則となる。そのため、第5回調査の内容をベースとしたうえで、第6回近畿圏物資流動調査で対応すべき物流課題に対する把握したい事項と必要となる調査項目（新たに追加、あるいは選択肢の見直しが必要な調査項目）は、できる限り調査票に反映することとした。

ただし、検討した新たな調査項目をすべて調査票に追加した場合、事業所への回答負担が更に大きくなることになり、結果として回収率の低下につながるものが想定される。そのため、事業所の回答負担軽減の観点から、既存の調査票のなかでも調査ニーズの比較的小さい項目の削減による簡素化について検討を実施した。具体的には、第5回調査の最終年次（平成29年度）に実施した物流に関する計画課題の分析において活用されていない調査項目を削減検討対象としたうえで、第6回近畿圏物資流動調査においても調査ニーズのない項目は優先削減検討対象とした。

これらの検討結果を踏まえ、第6回近畿圏物資流動調査の調査票（案）を作成した。一部を抜粋して以下に示す。

「物流実態アンケート」調査票（案）※一部抜粋		ご回答いただいたアンケート番号	連絡先																										
近畿圏物資流動調査 物流実態アンケート （※調査対象は近畿圏内にある事業者です。近畿圏外にある事業者はご回答ください。） （※調査対象は近畿圏内にある事業者です。近畿圏外にある事業者はご回答ください。）		① 近畿圏内 ② 近畿圏外	① 近畿圏内 ② 近畿圏外																										
問1. 貴事業所の概況についてお答えください。 ■ 貴事業所について、以下の質問にお答えください。 <table border="1"> <tr> <td>アンケート 回答者</td> <td>所属部署</td> <td>電話番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>お名前</td> <td></td> <td>E-Mail</td> <td></td> </tr> </table>		アンケート 回答者	所属部署	電話番号		お名前		E-Mail		⑦ 貴事業所における貨物の搬入・搬出の有無について、あてはまる番号すべてにチェックしてください。 注：搬入等は貨物に含みません。 ① 貨物の搬入あり ② 貨物の搬出あり ③ 事業所で積み降ろしする ④ 貨物の搬入・搬出・事業所で積み降ろしする ⑤ 貴事業所の9月の搬出量（重量）を100とした場合、月別の搬出量（重量）を100とした場合の平均的な重量割合（%）を各々お答えください。																			
アンケート 回答者	所属部署	電話番号																											
お名前		E-Mail																											
② 貴事業所の延床面積と敷地面積をご記入ください。 延床面積 m² 敷地面積 m² 敷地面積 m²		⑥ 貴事業所の9月の搬出量（重量）を100とした場合、月別の搬出量（重量）を100とした場合の平均的な重量割合（%）を各々お答えください。 <table border="1"> <tr> <th>月</th> <th>重量割合</th> </tr> <tr><td>4月</td><td></td></tr> <tr><td>5月</td><td></td></tr> <tr><td>6月</td><td></td></tr> <tr><td>7月</td><td></td></tr> <tr><td>8月</td><td></td></tr> <tr><td>9月</td><td>100</td></tr> <tr><td>10月</td><td></td></tr> <tr><td>11月</td><td></td></tr> <tr><td>12月</td><td></td></tr> <tr><td>1月</td><td></td></tr> <tr><td>2月</td><td></td></tr> <tr><td>3月</td><td></td></tr> </table> 平均的な各月別の重量割合		月	重量割合	4月		5月		6月		7月		8月		9月	100	10月		11月		12月		1月		2月		3月	
月	重量割合																												
4月																													
5月																													
6月																													
7月																													
8月																													
9月	100																												
10月																													
11月																													
12月																													
1月																													
2月																													
3月																													
③ 貴事業所の土地状況について、あてはまる番号すべてにチェックしてください。 ① 敷地が農地（農業用地、農地等） ② 単独立地 ③ 共同ビル、共同ビル ④ その他		⑧ 貴事業所の搬入・搬出・事業所で積み降ろしする ⑨ 貴事業所の搬入・搬出・事業所で積み降ろしする ⑩ 貴事業所の搬入・搬出・事業所で積み降ろしする																											
④ 貴事業所の搬入・搬出・事業所で積み降ろしする ⑤ 貴事業所の搬入・搬出・事業所で積み降ろしする		⑪ 貴事業所の搬入・搬出・事業所で積み降ろしする ⑫ 貴事業所の搬入・搬出・事業所で積み降ろしする																											
⑤ 貴事業所が有する施設の機能について、あてはまる番号すべてにチェックしてください。 ① 倉庫・保管機能 ② 製造機能 ③ 販売機能 ④ 資材・半成材機能 ⑤ 流通加工機能 ⑥ 組み立て機能 ⑦ 資材・半成材機能 ⑧ 流通加工機能 ⑨ その他		⑬ 貴事業所の搬入・搬出・事業所で積み降ろしする ⑭ 貴事業所の搬入・搬出・事業所で積み降ろしする																											
⑥ 貴事業所の現在の立地場所での開設年、立地区分等について、ご記入ください。 現在の立地場所での開設年………西暦 立地区分………① 新規の立地 ② 移転による立地		⑮ 貴事業所の搬入・搬出・事業所で積み降ろしする ⑯ 貴事業所の搬入・搬出・事業所で積み降ろしする																											
【移転した理由】 ① 旧 ② 新 ③ 移 ④ 移 ⑤ 移 ⑥ 移 ⑦ 移 ⑧ 移 ⑨ 移 ⑩ 移 ⑪ 移 ⑫ 移 ⑬ 移 ⑭ 移 ⑮ 移 ⑯ 移 ⑰ 移 ⑱ 移 ⑲ 移 ⑳ 移 ㉑ 移 ㉒ 移 ㉓ 移 ㉔ 移 ㉕ 移 ㉖ 移 ㉗ 移 ㉘ 移 ㉙ 移 ㉚ 移 ㉛ 移 ㉜ 移 ㉝ 移 ㉞ 移 ㉟ 移 ㊱ 移 ㊲ 移 ㊳ 移 ㊴ 移 ㊵ 移 ㊶ 移 ㊷ 移 ㊸ 移 ㊹ 移 ㊺ 移 ㊻ 移 ㊼ 移 ㊽ 移 ㊾ 移 ㊿ 移		⑰ 貴事業所の搬入・搬出・事業所で積み降ろしする ⑱ 貴事業所の搬入・搬出・事業所で積み降ろしする																											

4. 3 調査の枠組みの検討

調査体系を踏まえ、調査の種類（物流実態アンケート、事業所の意向アンケート、企業の意向アンケート等）、調査時期、調査方法（郵送、WEB等）、調査対象（地域、業種、規模、配布数）、調査項目、アウトプットイメージなどの調査の枠組みを検討した。調査規模及び配布数の検討にあたっては、第5回調査までと同様に精度確保を図るべく、精度設計に関する検討を行った。

検討した第6回近畿圏物資流動調査の枠組みを下表に示す。

表 第6回近畿圏物資流動調査の枠組み

調査の種類		物流実態アンケート調査	物流に関する 意向アンケート調査	企業アンケート調査
目的		事業所の物流の実態を把握する	事業所の物流にかかる意向を把握する	企業の実態・意向を把握する
調査時期		- 令和8年10月～11月 - 回答期間を調査票送付後、約2週間を目処として設定		
調査方法		郵送配布、郵送・Web回答		
調査対象	地域	- 近畿2府4県 ※災害時のリダンダンシー機能、近畿圏の物流継続に必要な物流ネットワーク確保のため、第5回調査で対象外とした地域も含め近畿圏全体を対象とする		
	業種	製造業：金属製造業、化学製品製造業、機械器具製造業、軽工業品製造業 卸売業：原材料卸売業、製品卸売業 運輸・郵便業：倉庫業、運輸業（道路貨物運送業、水運業、航空運輸業、運輸に附帯するサービス業・ 郵便業・郵便局 ） 小売業、サービス業		
	規模	10～29人、30～99人、100～299人、300人～		売り上げ上位200社
	配布数	約74千事業所	約74千事業所	約2千社
調査項目		- 物流施設の機能（施設の機能、搬出入の有無等） - 貨物車の発生集中重量、搬入元・搬出先、品目 - 輸送手段、中継地点・高速道路利用の有無等	- 立地理由等、今後の移転意向とその条件 - 物流効率化等のための各種施策ニーズ - 災害時の物資輸送の対応状況 - まちなかでの荷捌きの実施状況等	- 物流システム構築上の留意点（環境対策、定時性確保等） - システムの現状と見通し、各種の施策実施時の物流活動の変化、企業の都市交通行政ニーズ等
アウトプット (例)		近畿圏における望ましい物流のあり方についてのとりまとめ - 事業所・物流施設の立地需要への対応（立地支援、適正配置など） - 物流効率化に資する物流ネットワークの整備促進（環状道路・重要物流道路の拡充、港湾・物流施設へのアクセス強化など） - 環境負荷軽減に向けた輸送システムの構築（モーダルシフトの推進など） - 都市内物流の効率化（中心市街地への流入抑制、路上荷さばき対策など） - 災害に強い物流ネットワークの整備促進（重要物流道路の拡充など）		

※赤字：第5回調査からの変更箇所

4. 4 近畿圏物資流動調査の事前調査の企画

令和7年度に実施する事前調査の目的及び検証内容（調査方法、調査項目の妥当性など）を検討した。

令和8年度に実施する第6回近畿圏物資流動調査では、第5回の調査内容を概ね踏襲しているが、調査方法としての“Web誘導型の調査実施”、物流実態アンケートや物流に関する意向アンケートにおける“調査項目の追加”や“対象業種の見直し”などの変更を行う予定としている。これを踏まえ、第6回近畿圏調査の調査方法の妥当性や近畿圏の物流課題に対応するために、新たな設問／新たな業種の調査対象者の追加を試行し、有効な回答が得られるかどうかを確認することを目的とする。なお、企業アンケートについては、第5回調査から追加・見直した設問がほとんどないため、事前調査における確認の対象外とする。

また、第6回東京都市圏物資流動調査では、事前調査において調査対象者の効率的な抽出方法の検討を実施しており、円滑な調査実施に向けて、近畿圏でも実施することとする。

表 事前調査の実施方針

項目		調査内容
調査物件		- パターン①：Web回答への誘導方式での調査実施 (封筒に調査依頼状(Web回答の案内も記入)のみを封入) - パターン②：従来の調査票を含めた郵送配布／郵送・Web回収 (封筒に調査依頼状、調査票、回答の手引き、返信用封筒を封入) ※調査物件は2パターン用意し、Web回答への誘導方式での調査実施によるWeb回答への誘導を行った場合の効果影響を検証する。
調査時期		令和7年11～12月
調査対象	地域	近畿2府4県
	業種	- 製造業：金属製造業、化学製品製造業、機械器具製造業、軽工業品製造業) - 卸売業：原材料卸売業、製品卸売業) - 運輸・郵便業：倉庫業、運輸業(道路貨物運送業、水運業、航空運輸業、運輸に付帯するサービス業・郵便業・郵便局) - 小売業 - サービス業
	規模	10～29人、30～99人、100～299人、300人～
	調査内容	事業所アンケート(物流実態アンケート、物流に関する意向アンケート) ※企業アンケートは、追加見直しの内容は無いため事前調査の対象外とする。
調査規模		約5千事業所 ※調査規模は母集団データベースの内容を確認のうえ確定する。